





● 令和7年度税制改正の追加対応

7月以降に公開された税制改正の情報にもとづいて、申告書の様式変更や電子申告に追加対応 しています。

(主な変更内容)

- e-Tax (国税電子申告)の令和7年9月16日受付開始分に対応
- 「第六号様式別表五の二の三」の様式変更に対応 「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法 律」が令和7年8月4日に施行されました。

それに伴いレイアウトが変更されます。

詳細は『税制改正マニュアル≪令和7年度版≫』 (https://www.obcnet.jp/CT2506) をご参照くだ さい。

◇税制改正について

第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について ➡ 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内 容)」参照

◇電子申告について

第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







● 令和7年度税制改正の追加対応

6月以降に公開された税制改正の情報にもとづいて、申告書の様式変更や電子申告に追加対応 しています。

(主な変更内容)

- 法人税別表等(特別償却の付表)の様式変更に対応
- 地方税様式の令和7年度改正レイアウトに対応
- eLTAX (地方税電子申告)の令和7年7月22日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和7年度版≫』 (https://www.obcnet.jp/CT2506) をご参照くだ さい。

- ◇税制改正について
- ➡ 第1章「税制改正の概要」参照
- ◇プログラムの変更箇所について ➡ 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内 容)」参照
- ◇電子申告について
- 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







■ 令和7年度税制改正

令和7年4月1日以後終了事業年度の申告に対応します。 (主な変更内容)

- 中小企業経営強化税制の見直し・延長
- 中小法人等の軽減税率の特例の延長等
- e Tax(国税電子申告)の令和7年5月26日受付開始分に対応
- 外形標準課税の適用対象法人の見直し

詳細は『税制改正マニュアル≪令和7年度版≫』(https://www.obcnet.jp/CT2506)をご参照くだ さい。

- ◇税制改正について
- ➡ 第1章「税制改正の概要」参照
- ◇プログラムの変更箇所について ➡ 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内 容)」参照
- ◇電子申告について
- ⇒ 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







- 令和6年度税制改正の追加対応
 - 1月以降に公開された電子申告に追加対応しています。 (主な変更内容)
 - e L T A X (地方税電子申告)の令和7年3月24日受付開始分に対応 ※ダイレクト納付に関する二段階認証

詳細は『税制改正マニュアル≪令和6年度版≫』(https://www.obcnet.jp/CT2409)をご参照ください。

- ◇税制改正について

 第1章「税制改正の概要」参照
- ◇プログラムの変更箇所について **⇒** 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内容)」参照
- ◇電子申告について 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







■ 令和6年度税制改正の追加対応

9月以降に公開された税制改正の情報にもとづいて、申告書の様式変更や電子申告に 追加対応しています。

(主な変更内容)

- 戦略分野国内生産促進税制の創設に対応
- e-Tax(国税電子申告)の令和7年1月6日受付開始分に対応
- e L T A X (地方税電子申告)の令和6年12月16日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和6年度版≫』(https://www.obcnet.jp/CT2409)をご参 照ください。

- ◇税制改正について
- ➡ 第1章「税制改正の概要」参照
- ◇プログラムの変更箇所について ⇒ 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響す る内容)」参照
- ◇電子申告について
- 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







■ 電子申告 (e-Tax/eLTAX)の対応 令和6年9月24日受付開始分に対応しました。

詳細は『税制改正マニュアル≪令和6年度版≫』(https://www.obcnet.jp/CT2409)をご参 照ください。

◇税制改正について

➡ 第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について ➡ 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響す る内容)」参照

◇電子申告について

■ 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照

その他の変更情報

● PDF出力に対応

複数の申告書をまとめてPDF出力できるようになりました。

≪ 関連メニュー ≫

[帳票作成]-[連続印刷]メニューのPDF出力







■ 令和6年度税制改正の追加対応

6月以降に公開された税制改正の情報にもとづいて、申告書の様式変更や電子申告に 追加対応しています。

(主な変更内容)

- 法人税「特別償却の付表」の様式変更に対応
- 地方税様式の令和6年度改正レイアウトに対応
- eLTAX (地方税電子申告)の令和6年7月22日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和6年度版≫』(https://www.obcnet.jp/CT2406)をご参照ください。

◇税制改正について

第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について **⇒** 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内容)」参照

◇電子申告について 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







■ 令和6年度税制改正

令和6年4月1日以後終了事業年度の申告に対応します。 (主な変更内容)

- 賃上げ促進税制の見直しおよび延長
- e-Tax (国税電子申告) の令和6年5月20日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和6年度版≫』(https://www.obcnet.jp/CT2406)をご参照ください。

◇税制改正について

第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について **⇒** 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内容)」参照

◇電子申告について 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







■ 令和5年度税制改正の追加対応

1月以降に公開された税制改正の情報等にもとづき税理士添付書面の様式変更や電子 申告に追加対応しています。

(主な変更内容)

- 税理士法の改正に対応
- e-Tax (国税電子申告)の令和6年3月25日受付開始分に対応
- eLTAX (地方税電子申告)の令和6年3月25日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和5年度版≫』(https://www.obcnet.jp/CT2401)をご参 照ください。

◇税制改正について

第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について ➡ 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響す る内容)」参照

◇電子申告について

⇒ 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







- 令和5年度税制改正の追加対応
 - 9月以降に公開された電子申告に追加対応します。 (主な変更内容)
 - e-Tax (国税電子申告)の令和6年1月4日受付開始分に対応
 - eLTAX (地方税電子申告)の令和5年12月18日受付開始分に対応

その他の変更情報

● 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に対応

≪ 関連メニュー ≫

- ・[法人税申告]-[[特別控除関連]]-[別表六(二十四)]メニュー
- ・[地方税申告]-[[特定寄附金]]-[特定寄附金に関する明細]メニュー
- ・[地方税申告]-[[特定寄附金]]-[第七号の三様式]メニュー
- ・[地方税申告]-[[特定寄附金]]-[第二十号の五様式]メニュー

詳細は<u>『税制改正マニュアル《令和5年度版》』</u> (https://www.obcnet.jp/CT2401) をご 参照ください。

- ◇税制改正について
- 第1章「税制改正の概要」参照
- ◇プログラムの変更箇所について ⇒ 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響す る内容)」参照
- ◇電子申告について
- ⇒ 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







■ 国税電子申告(e-Tax)の対応 令和5年9月19日受付開始分に対応しました。

詳細は『税制改正マニュアル≪令和5年度版≫』(<u>https://www.obcnet.jp/CT2306</u>)をご参照ください。

◇税制改正について

第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について **⇒** 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内容)」参照

◇電子申告について 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







≪改正情報≫

■ 令和5年度税制改正の追加対応

6月以降に公開された税制改正の情報にもとづいて、申告書の様式変更や電子申告に 追加対応しています。

(主な変更内容)

● eLTAX(地方税電子申告)の令和5年7月24日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和5年度版≫』(<u>https://www.obcnet.jp/CT2306</u>)をご参照ください。

◇税制改正について ■ 第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について **⇒** 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内容)」参照

◇電子申告について 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







≪改正情報≫

■ 令和5年度税制改正

令和5年4月1日以後終了事業年度の申告に対応します。 (主な変更内容)

- 研究開発税制 (試験研究費の税額控除等) の拡充・延長
- 中小企業技術基盤強化税制の拡充・延長
- 修正申告書等の記載事項の整備(令和4年度改正)
- e-Tax (国税電子申告)の令和5年5月22日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和5年度版≫』(<u>https://www.obcnet.jp/CT2306</u>)をご参照ください。

◇税制改正について

第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について **⇒** 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内容)」参照

◇電子申告について 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







≪改正情報≫

■ 令和4年度税制改正の追加対応

6月以降に公開された税制改正の情報にもとづいて、申告書の様式変更や電子申告に 追加対応しています。

(主な変更内容)

- 法人税特別償却の付表の様式変更に対応
- 法人事業税付加価値割における賃上げ税制の見直し
- ガス供給業に対する制度変更による地方税各帳表への影響
- eLTAX(地方税電子申告)の令和4年7月25日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和4年度版≫』(<u>https://www.obcnet.jp/CT2206</u>)をご参照ください。

◇税制改正について

第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について **⇒** 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内容)」参照

◇電子申告について 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







≪改正情報≫

■ 令和4年度税制改正

令和4年4月1日以後終了事業年度の申告に対応します (主な変更内容)

- 賃上げ促進税制の見直し
- 租税特別措置の特定税額控除規定の不適用措置の見直し
- 大法人に対する法人事業税所得割の税率見直し
- 固定資産の取得後に補助金等の交付を受けた場合の圧縮記帳制度の適用の明確化
- e-Tax (国税電子申告)の令和4年5月23日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和4年度版≫』(<u>https://www.obcnet.ip/CT2206</u>)をご参照ください。

◇税制改正について 第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について **⇒** 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内容)」参照

◇電子申告について 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







■ 令和3年度税制改正の追加対応

税制改正において、9月以降の公開情報にもとづき申告書の様式変更や電子申告に追 加対応します。

(主な変更内容)

- DX(デジタルトランスフォーメーション)投資促進税制への追加対応 (産業競争力強化法等関連:令和3年8月2日に施行済)
- e-Tax (国税電子申告)の令和4年1月4日受付開始分に対応
- eLTAX(地方税電子申告)の令和3年12月8日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和3年度版≫』(https://www.obcnet.jp/CT2106)をご参 照ください。

- ◇税制改正について
- 第1章「税制改正の概要」参照
- ◇プログラムの変更箇所について ⇒ 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響す る内容)」参照
- ◇電子申告について
- ⇒ 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照

その他の変更情報

● 地方税電子申告(eLTAX)のメッセージボックスにフォルダ分割機能を追加 メッセージボックスに、フォルダを作成できるようになりました。 受信したメッセージを、税目ごとに部門や担当者へ振り分ける場合に利用します。

詳細は、「地方税メッセージボックスをフォルダで分けて管理する」をご参照くださ い。

≪ 関連メニュー ≫

[電子申告]-[地方税]-[地方税メッセージボックス確認]メニュー







≪改正情報≫

■ 令和3年度税制改正の追加対応

7月以降に公開された税制改正の情報にもとづいて、申告書の様式変更や電子申告に追加対 応しています。

(主な変更内容)

- 産業競争力強化法等の改正に伴う様式変更に対応 改正法案が令和3年8月2日に施行され、関連する以下の法案が施行されまし た。
 - DX (デジタルトランスフォーメーション) 投資促進税制の創設
 - ・カーボンニュートラル投資促進税制の創設
 - ・繰越欠損金の控除上限の特例の創設
- e-Tax(国税電子申告)の令和3年9月21日受付開始分に対応
- eLTAX (地方税電子申告)の令和3年9月21日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和3年度版≫』(https://www.obcnet.jp/CT2106)をご参照く ださい。

◇税制改正について

➡ 第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について ⇒ 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内 容)」参照

◇電子申告について

■ 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







≪改正情報≫

■ 令和3年度税制改正の追加対応

6月以降に公開された税制改正の情報にもとづいて、申告書の様式変更や電子申告に追加対応しています。

(主な変更内容)

- 法人税の特別償却の付表の様式変更に対応
- 地方税の各種様式変更に対応
- eLTAX (地方税電子申告)の令和3年7月19日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和3年度版≫』(<u>https://www.obcnet.jp/CT2106</u>)をご参照ください。

- ◇税制改正について **⇒** 第1章「税制改正の概要」参照
- ◇プログラムの変更箇所について **⇒** 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内容)」参照
- ◇電子申告について 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







■ 令和3年度税制改正

令和3年4月1日以後終了事業年度の申告に対応します。 (主な変更内容)

- 研究開発税制の見直し
- コロナを踏まえた賃上げおよび投資促進税制の見直し
- 中小企業向け投資促進税制の延長等
- 税務関係書類の押印義務の見直し
- e-Tax (国税電子申告)の令和3年5月24日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和3年度版≫』(https://www.obcnet.jp/CT2106)をご参照ください。

◇税制改正について 第1章「税制改正の概要」参照

◇プログラムの変更箇所について **⇒** 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内容)」参照

◇電子申告について 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







■ 電子申告 (e-Tax/eLTAX)の対応

令和3年3月22日受付開始分に対応しました。

- 令和3年4月より発行が開始される日税連第五世代税理士用電子証明書に対応します。
- 電子委任状(電子証明書方式)に対応します。

<関連メニュー>

- ・[電子申告]-[法人税]-[法人税署名付与]メニュー
- ・[電子申告]-[地方税]-[地方税署名付与]メニュー







≪改正情報≫	
令和2年度税制改正の追加対応	2

■ 令和2年度税制改正の追加対応

税制改正において、9月以降の公開情報にもとづいて申告書の様式変更や電子申告に追加対応 します。

(主な変更内容)

- 法人税の特別償却の付表の様式変更に対応
- 法人税の別表十六(一)の記載要領変更に対応
- e-TAX(国税電子申告)の令和3年1月4日受付開始分に対応
- e L T A X (地方税電子申告)の令和2年12月11日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和2年度版≫』(https://www.obcnet.jp/CT2006)をご参照くだ さい。

- ◇税制改正について
- 第1章「税制改正の概要」参照
- ◇プログラムの変更箇所について 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内 容)」参照
- ◇電子申告について
- 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







目次

≪改正情報≫	
国税電子申告(e-Tax)の対応	2

- 国税電子申告(e-Tax)の対応
 - 令和2年9月23日受付開始分

※改正の追加別表に対応しました。







目次

≪改正情報≫	
令和2年度税制改正の追加対応	2

■ 令和2年度税制改正の追加対応

税制改正において、6月以降の公開情報にもとづいて申告書の様式変更や電子申告に追加対応 します。

(主な変更内容)

- 法人税の特別償却の付表の様式変更に対応
- 地方税の各種様式変更に対応
- e L T A X (地方税電子申告)の令和2年7月27日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和2年度版》』(https://www.obcnet.jp/CT2006)をご参照くだ さい。

- ◇税制改正について
- 第1章「税制改正の概要」参照
- ◇プログラムの変更箇所について ⇒ 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内 容)」参照
- ◇電子申告について
- ➡ 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照







目次

≪改正情報≫	
令和 2 年度税制改正	2

■ 令和2年度税制改正

令和2年4月1日以後終了事業年度の申告に対応します。 (主な変更内容)

- 大企業の租税特別措置の適用要件の見直し
 - ・研究開発税制等
 - 所得拡大促進税制
- 交際費等の損金不算入制度の見直し
- 省エネ投資促進税制の拡充・延長
- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による税制措置
- e-Tax(国税電子申告)の令和2年5月25日受付開始分に対応

詳細は『税制改正マニュアル≪令和2年度版≫』 (https://www.obcnet.jp/CT2006) をご参照くだ さい。

◇税制改正について

➡ 第1章「税制改正の概要」(電子申告の改正含む)参照

◇プログラムの変更箇所について ⇒ 第2章「プログラムの影響箇所(お客様の操作に影響する内 容)」参照

◇電子申告について

⇒ 第3章「電子申告で未対応の帳票について」参照